

NPO 法人 ザスパスポーツクラブ

スポーツ教室事業 会員規約

第1条「名称」

名称はザスパスポーツクラブスポーツ事業と称す。

第2条「運営」

特定非営利活動法人ザスパスポーツクラブが運営する。

第3条「所在地」

〒371-0035

群馬県前橋市岩神町1-2-1「ザスパスポーツクラブ事務局」

連絡先 TEL: 027-289-5222 FAX: 027-289-5223

第4条「目的」

- 1) スポーツを通して地域の青少年の健全な心身の育成を図り、地域スポーツの振興に寄与する。
- 2) スポーツを通じて礼儀・言葉使いなど基本的な社会道徳を身につけ、人間として豊かな人材の育成を目指す。
- 3) サッカー教室は一貫指導のもと年齢・技術・体力の向上に伴い、本格的にトレーニングし、サッカーの楽しさを学ぶ教室とする。

第5条「入会」

- 1) ザスパスポーツ教室事業の主旨に賛同する会員であること。
- 2) 規約を承認し、入会申込書を提出した会員であること。

第6条「会費」

- 1) 支払い方法は自動引き落としのみ（群馬銀行口座）とする。引落日は毎月10日とする。なお、引き落とし日が銀行営業日以外（休日および祝祭日）にあたる場合は、期日の翌営業日に引き落としとする。
- 2) 各会費は以下の通りとする

年会費	サッカー教室	10,000円
	スポーツ教室	4,000円
月会費	前橋サッカースクール	3,000円~6,000円
	伊勢崎サッカースクール	3,000円~8,000円
	幼児スポーツ教室	2,000円~3,000円
- 3) 1家庭当たり2人以上所属の場合は、月会費から各々1,000円を減免とする。

第7条「会費の不返納」

一旦納入された年会費、月会費は理由の如何を問わず返金しない。

第8条「休会・退会」

- 1) 休会・退会する会員は、必ず休会・退会する期日の前月1日までに休会・退会申込書を提出すること。休会・退会申込書に記載された休会・退会期日の翌月から

月会費は発生しないものとする。なお、月の途中で休会・退会しても月会費については返金しないものとする。

- 2) 休会は期限を3ヵ月以内とし、これを越える場合は自然退会とし会員資格を失うものとする。但し、特別な理由と認められるときはこの限りではない。
- 3) 休会届・退会申込書を提出しなければ月謝の引き落としが停止できないものとする。また、休会中の月会費は発生しないものとする。

第9条「報告」

会員は、住所・電話番号など、必要事項の変更が生じた場合には、速やかにザスパポーツクラブ事務局に連絡をすること。

第10条「健康管理」

会員の健康状態に関しては、常に保護者が責任をもって把握対応するものとする。

尚、弊社としても健康管理に関する日常指導などを行うが、万一問題が発生しても弊社は一切の責任を負わないものとする。

第11条「基本的心構え」

- 1) スポーツを楽しむこと。
- 2) 積極的に自ら努力すること。
- 3) 必ず挨拶をすること、気持ちの良い挨拶が出来ること。
- 4) 時間を守ること。特に遅刻は厳禁。(常に10分前行動を心掛ける事)

第12条「傷害保険」

- 1) 入会者は「一般社団法人ジュニアスポーツライフネットワーク」の保険に加入すること。
保険加入は特定非営利法人ザスパポーツクラブにおいて、一括で手続するものとする。
- 2) 事故のないよう指導者は万全の注意を払うが、サッカーの試合中及び練習中、移動中においての不測の事故による傷害については、一般社団法人ジュニアスポーツライフネットワーク「保険の適用範囲内とし、特定非営利法人ザスパポーツクラブはそれ以外の補償は負わないものとする。

第13条「費用負担」

- 1) クラブ負担分
 - ①傷害保険料 (別項にて保障金額の説明)
- 2) 個人負担金
 - ①月会費
 - ②年会費
 - ③その他 (キャンプ費、イベント参加費など)

第14条「資格喪失・除名」

- 1) 理由無く会費の支払を怠った場合は、3ヵ月を経た時点で会員の資格を失う。
- 2) 本規約に違反するなど、会員としてふさわしくないと認めたもの。

第15条「規約の改正」

本規約は随時改定することができる。

第16条「施行」

本規約は平成28年4月1日より実施する。

第17条「損害保障」

ジュニス[®]安全保証制度を適用する。

平成 28 年 4 月 1 日

特定非営利活動法人 ザスパスポーツクラブ

会員各位

個人情報の使用に係わる承諾について

特定非営利活動法人ザスパスポーツクラブ（以下、NPO法人ザスパスポーツクラブ）では、広報の充実に力を注いでおり、広報誌やホームページのレベルアップについて常に検討を行っております。

外部に対して、NPO法人ザスパスポーツクラブスポーツ事業をPRするには、クラブ会員の姿を前面に出すことが、最も優れた表現法の一つであると考えております。

つきましては、下段の承諾書で示す、あなたの肖像並びに個人情報を掲載させていただきたいと希望しますので、内容を確認の上、ご承諾いただきますようお願いいたします。

ご承諾の際はお手数ですが、承諾書に必要事項を記入の上、ご提出ください。なお、写真等の掲載及び個人情報の併記については、広報として外部への発信を目的とすることから、肖像権並びに個人情報保護の観点からクラブとして万全の措置を取らせていただきます。

記

- 1 個人情報については適正に管理します。
- 2 肖像並びに個人情報の使用については、NPO法人ザスパスポーツクラブの広報に関するこのみに使用します。
- 3 当クラブホームページについて、本人から削除依頼があった場合は、すみやかに削除いたします。

個人情報の使用に係わる承諾書

私に係わる肖像並びに個人情報を特定非営利活動法人ザスパスポーツクラブの広報目的で使用することを承諾します。また、第三者から転載依頼があった場合（他の機関等から広報の目的で使用したい旨の依頼があり、特定非営利活動法人ザスパスポーツクラブにおいて、その内容について問題がないと認めた場合）の許諾の可否については、貴クラブに一任致します。

平成 年 月 日

選手氏名 _____

保護者氏名 _____ 印